

第3章

基本的な施策の体系

第1節 脱炭素社会の構築

第2節 循環型社会の形成

第3節 快適な都市環境の確保

第4節 地球環境への貢献

第5節 すべての主体の参加と協働

第3章 基本的な施策の体系

第1節 脱炭素社会※の構築

主な SDGs のゴール



地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定※」がめざす「今世紀後半に温室効果ガス※排出量の実質ゼロ」を達成していくためには、CO₂の排出量を大幅に削減していくことが必要です。

そのために、新たな技術や設備・機器の導入、ライフスタイルの変革などを促しながら、徹底した省エネ、再生可能エネルギー※や未利用エネルギー※等の活用を積極的に進めるとともに、移動の脱炭素化や脱炭素型のまちづくりを推進することにより、市域における温室効果ガス排出量の削減をめざすほか、CO₂の吸収を増加させる対策として国産木材の利用拡大を図ります。

また、最大限の取り組みを行ったとしても、当面は温暖化が進行すると予測されています。そのため、気候変動※による影響を回避、軽減する適応策についても着実に進めていきます。

2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成した「ゼロカーボン おおさか」の実現に向けて取り組みを進め、エネルギー利用の効率化や気候変動対策はもとより、経済成長や持続可能な新たなイノベーションにつなげ、SDGs※の達成に貢献します。

第1項 再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の活用

太陽光発電などの再生可能エネルギーを有効利用するほか、ごみ処理や下水処理に伴って発生する未利用エネルギーなどの活用を図ります。

● 再生可能エネルギーの活用

太陽光は再生可能エネルギーの中でも潜在的な利用可能量が多いとされているため、太陽光発電設備の設置拡大に取り組みます。

また、温度差エネルギー※などその他の再生可能エネルギーの徹底活用に向けた検討を進めます。

さらに、大阪府と共同で設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」において、創エネ・蓄エネに関する情報提供や相談・アドバイスをワンストップで行い、再生可能エネルギーの活用拡大を図ります。



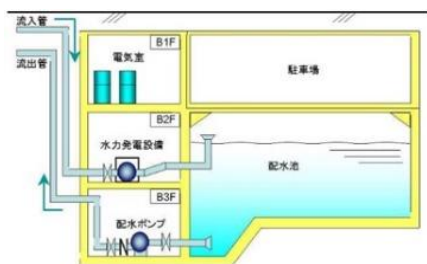
夢洲メガソーラー



屋上に設置した太陽光発電設備

● 都市インフラ※等における未利用エネルギー※の活用

革新的技術の活用により、ごみ焼却工場や下水処理場、河川、水道施設などの都市インフラ等における未利用エネルギーについて一層の活用を図ります。



小水力発電のイメージ



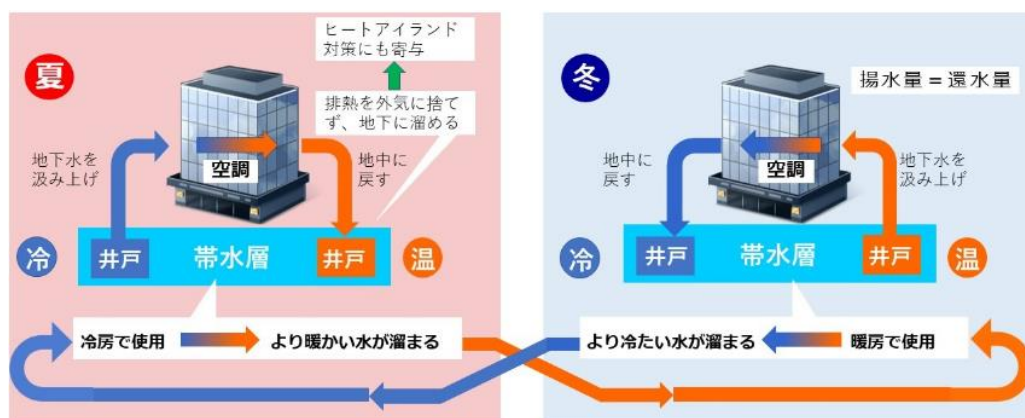
長居配水場の水力発電設備



津守下水処理場の消化ガス発電機設備

● 帯水層蓄熱※の活用

熱需要の高い建物が集中し、地下には豊かな帯水層に恵まれている大阪市の地域特性を活かし、帯水層蓄熱の活用を図ります。



帯水層蓄熱利用のイメージ

● 水素エネルギーの活用

水素・燃料電池関連産業の集積や一大需要地という大阪市の特性を踏まえて、産学官が連携し、需要拡大につながる新規プロジェクトの創出や、社会受容性向上のための啓発などを通じて、水素社会の実現に取り組みます。



水素エネルギーによる給電
(OSAKA 光のルネサンス)



FCV（燃料電池自動車）試乗体験

第2項 徹底した省エネルギーの推進

エネルギー利用の効率化や電力需要の平準化に取り組むとともに、市民、事業者・経済団体、環境 NPO/NGO などのご協力のもと、省エネ[※]や CO₂排出量の削減に向けた取組みを推進します。

● 事業者における省エネ対策

「おおさかスマートエネルギーセンター」を通じて、ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）[※]やコージェネレーション[※]システムの導入効果等、省エネ・節電に関する情報提供や相談・アドバイスをワンストップで行います。

また、中小事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステム（EMS）[※]として環境省が策定したエコアクション21[※]の普及拡大に取り組むなど、事業者による自主的な省エネや CO₂排出量の削減を促進します。



おおさかスマートエネルギーセンター
による事業者向けセミナーの様子

● ライフスタイルの変革

国の「デコ活」[※]の推進や、「地球温暖化を防ぐため一人ひとりが取り組む脱炭素アクション」による普及啓発を進めるとともに、環境教育・学習を通じて環境に配慮したライフスタイルへの変革を促すほか、行動科学の知見を応用し、情報伝達等によって自発的な環境配慮行動を促進する手法（ナッジ[※]）について幅広く適用可能性を検討し、導入に向けて取り組みます。

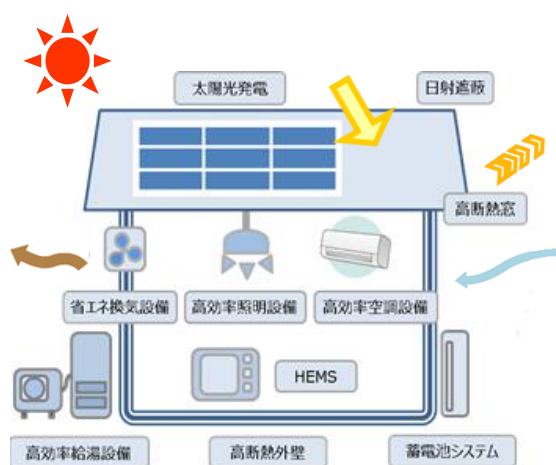


「脱炭素アクション」
リーフレット

● エコ住宅、ZEB[※]・ZEH[※]の普及促進

省エネ性能に優れた設備などを備えた住宅を「大阪市エコ住宅[※]」として認定し、エコ住宅の普及を促進するとともに、既存分譲マンションにおける勉強会などに専門家を派遣し、省エネ改修を促進します。

2030 年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保をめざす国のエネルギー基本計画を踏まえ、市設建築物においても ZEB 化に向けた取組みを進めるとともに、ZEH の普及を図ります。



ZEH のイメージ

● VPP の推進

点在する設備を IoT[※]により一括制御し、電力需給を調整することで、あたかも 1 つの発電所（仮想発電所）のように機能させる VPP（バーチャルパワープラント）の実用化に向けて研究に取り組めます。

第3項 移動の脱炭素化

運輸部門における CO₂の排出削減を図るため、公共交通の整備拡充・利用促進に取り組めます。

- 公共交通の整備と利用促進

2031 年の開業をめざしてなにわ筋線の整備を進めるなど、鉄道の利便性の向上に取り組むほか、公共交通の整備を促進し、過度な自動車交通の抑制を図ります。

- 自転車の活用促進

環境負荷の低減や災害時の交通機能の維持等を目的とした「自転車活用推進法」を踏まえて策定した「大阪市自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備や駐輪場の確保などに取り組み、自転車の活用を促進します。



自転車通行空間の整備

- 次世代自動車※の普及促進

公用車への次世代自動車導入に取り組むとともに、市関連施設をはじめ市内における EV（電気自動車）用充電施設の設置拡大に取り組みます。

また、FCV（燃料電池自動車）についても、水素ステーションの設置拡大に向け、未利用地情報などを民間事業者などに情報提供するとともに、規制緩和や必要な財源措置などを国に働きかけます。



EV（青色防犯パトロール車）



EV 用充電施設（大阪役所）



FCV



水素ステーション© 岩谷産業株式会社

- エコドライブの促進

低燃費で安全なエコドライブを促進するため、関係機関と連携して普及啓発を行います。

- 道路交通の円滑化

自動車交通の円滑化に向けて道路の整備や改良を行うとともに、公営・民間の駐車場の情報提供など、官民連携による効果的な駐車対策を推進します。

第4項 脱炭素型のまちづくり

高密度に開発が進んだ都市において CO₂の大幅な排出削減を進めていくため、街区レベルで再生可能エネルギー[※]・未利用エネルギー[※]の活用や高効率なエネルギー利用、エネルギーの最適利用などに取り組みます。また、オフィスや商業系ビルの建替え時をとらえ、大規模な省エネを図るほか、規制や誘導策・インセンティブを活かし、建築物の脱炭素化を促進します。

● 建築物の環境配慮

市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる都市の良好な環境を確保するため、快適で環境に配慮した建築物の普及を図ります。

● 脱炭素型都市の拠点形成

「うめきた（大阪駅北地区）」、「中之島地区」、「夢洲・咲洲地区」、「御堂筋周辺地区」を脱炭素型都市に向けたモデルエリアと位置付け、地域の特性を活かした脱炭素型のまちづくりに取り組みます。

〔うめきた（大阪駅北地区）〕

1 日約 250 万人が乗降する西日本最大のターミナルである立地特性を活かし、水都大阪を象徴する水と多様な緑のネットワークと先進の技術を取り入れ、大阪の顔となる都市環境を創出します。

帯水層蓄熱[※]の活用による冷暖房システムをはじめとした「未利用エネルギーの活用」、「超低炭素」、「BCP[※]連携拠点」など、大阪らしさを活かした創蓄省エネ[※]モデルの構築や、周辺地域をも支える強靱なエネルギーインフラ[※]の整備をめざします。



うめきた
(提供：UR 都市機構)

〔中之島地区〕

水・緑等の自然を有する特性を活かし、遊歩道の整備などを進めるとともに、地区内の主な企業により、効率的なエネルギーの活用やヒートアイランド現象[※]の緩和など環境に配慮したまちづくりが進められています。未利用エネルギーの活用を図るとともに、エリア全体のエネルギー最適化や、段階的な開発に対応する取組みを推進し、地域のさらなる環境性の向上に努めます。なお、2022年に開館した大阪中之島美術館では、河川水利用の地域冷暖房と多様な熱源の組み合わせによって、省 CO₂と防災力向上の両立を図っています。



中之島

〔夢洲・咲洲地区〕

メガソーラー発電事業など、「夢洲まちづくり構想」（平成 29 年 8 月 4 日・夢洲まちづくり構想検討会）に掲げる脱炭素の地産地消エネルギーシステムの具体化を図り、新たなエネルギービジネスの創出に取り組みます。

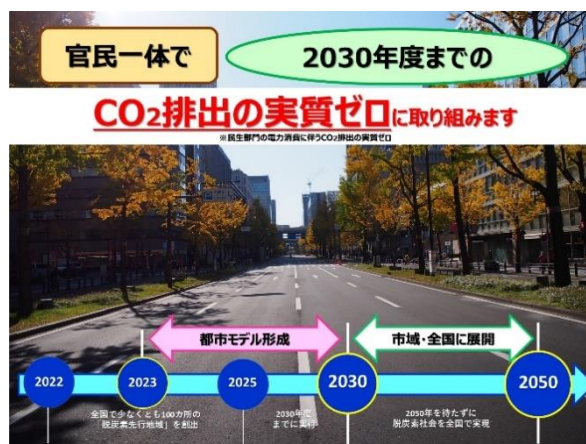
また、大阪港・堺泉北港・阪南港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を図り、府営港湾と一体となってカーボンニュートラルポートの形成を推進します。

〔御堂筋周辺地区〕

市内中心部の業務集積地区である特性を活かし、平時の省エネルギー・低炭素化と災害時のエネルギー安定供給確保を両立した業務継続地区の構築をめざして、自立分散型電源の導入と建物間を繋ぐネットワーク化によるエネルギーの面的利用※を促進します。また、国の選定を受けた「脱炭素先行地域」として、官民一体で 2030 年度までの民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロをめざします。



御堂筋



脱炭素先行地域の概要

● 環境・エネルギー産業の振興

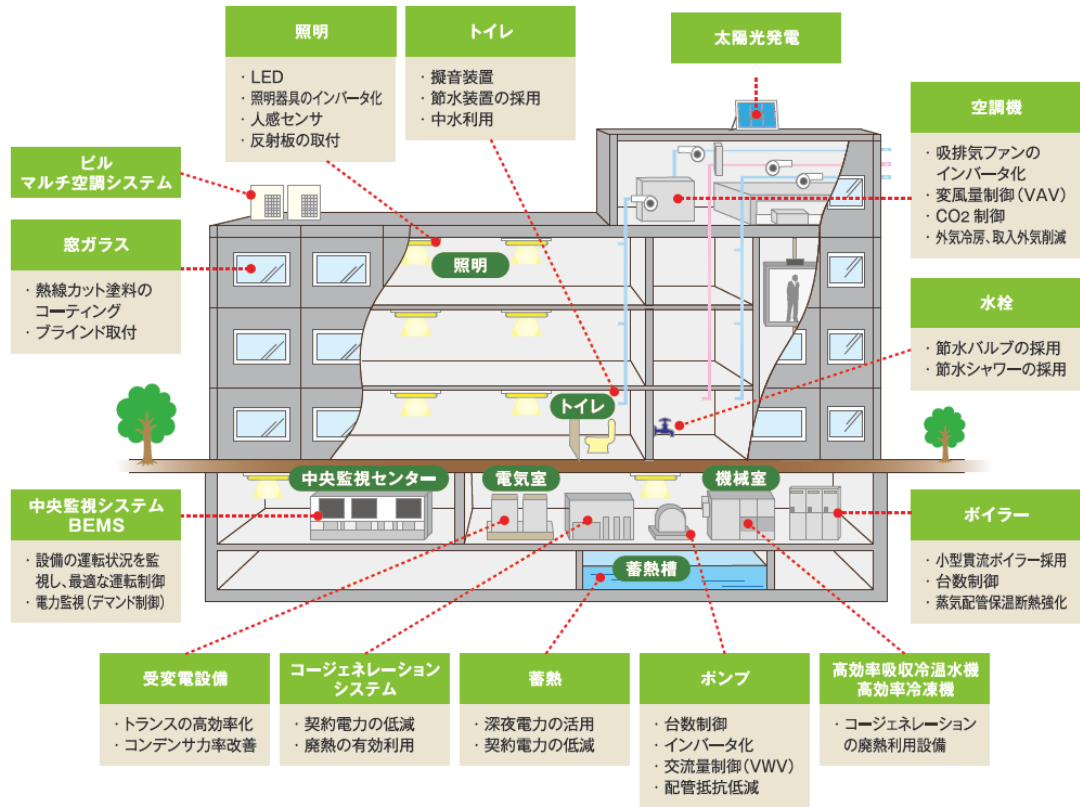
大阪市をはじめとする関西エリアには、公害対策やごみ処理・水処理などの環境対策を進める中で蓄積された様々な環境技術に強みをもつ企業が多く立地しています。このような特性を活かし、官民連携による環境技術の需要創出やショーケース化を進め、環境・エネルギー産業の振興を図ります。

また、今後の新たなエネルギー・脱炭素技術等の開発に向けては、AI※や IoT※をはじめ、これまで以上に多様な技術やバックグラウンドをもつ企業の交流・連携が重要となることから、ナレッジキャピタル※をはじめとしたオープンイノベーション※拠点の活用を図るとともに、今後の新たなエネルギー・脱炭素技術などの開発を推進します。

● 公共施設における対策の推進

屋上緑化等により、遮熱・断熱性能を高めるなど環境に配慮した公共施設の整備に努めるとともに、空調機の更新と合わせて比較的大規模な施設で実施している ESCO 事業[※]の導入を引き続き推進します。

●ビル設備のESCO例



出典：一般社団法人 ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会「新版 ESCO のススメ」(2017 年 1 月)

● 民間開発における環境配慮の促進

都市再生特別地区において、屋上緑化・エネルギーの面的利用[※]や省エネ・省資源など、地球環境に配慮した幅広い取組みを公共貢献要素として評価し、容積率等の緩和を認める都市計画手法を活用することにより、民間開発における環境配慮を促進します。

第5項 CO₂吸収源に関する取組み

国の温室効果ガス[※]削減目標の達成や世界の温暖化対策に貢献するため、森林による CO₂ 吸収を増加させる対策に取り組めます。

● 国産木材の利用拡大

森林環境譲与税[※]を活用し、公共建築物等における国産木材の利用拡大に取り組めます。

第6項 気候変動※への適応に関する取組み

温室効果ガス※の排出を抑制する取組み（緩和策）が世界的に進められてきましたが、最大限の取組みが行われたとしても、当面は温暖化が進行すると予測されています。

そのため、気候変動により生じる、もしくはすでに生じている避けることのできない影響に対して、自然や社会のあり方を調整することで被害を回避、軽減する取組み（適応策）が重要であるとの認識が国際的に広がっており、大阪市においても適応策の取組みを進めます。

● 水環境や水資源に関する取組み

大阪市域の水環境のモニタリングを実施し、現状の把握と情報発信を行います。また、水道原水の水質に影響を及ぼさないよう、広域での水質のモニタリングを行うとともに、水道水の水質検査結果の信頼性を保証するための品質管理システムの運用を行います。



水質の調査

● 自然生態系に関する取組み

都市の緑や生物に関する調査・研究や、大阪市内の在来種への影響等の研究に取り組むとともに、それらの成果について市民等への情報提供に取り組めます。



天王寺動物園における企画展の様子

● 災害対応への取組み

浸水想定地域や避難に関する情報を市民・事業者提供するとともに、関係機関と連携して地下鉄や地下街など地下空間における浸水対策に取り組めます。



おおさか防災ネット（大阪市 HP）

● グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）※の推進

グリーンインフラの概念の浸透を図り、自然環境への配慮を行いつつ、浸水被害の防止・軽減やヒートアイランド現象※の緩和など自然環境が有する機能の活用拡大を図ります。

グリーンインフラの例



都市環境改善に資する緑化
（うめきた公園）



都市環境改善に資する緑化
（なんばパークス）
（提供：南海電気鉄道株式会社）



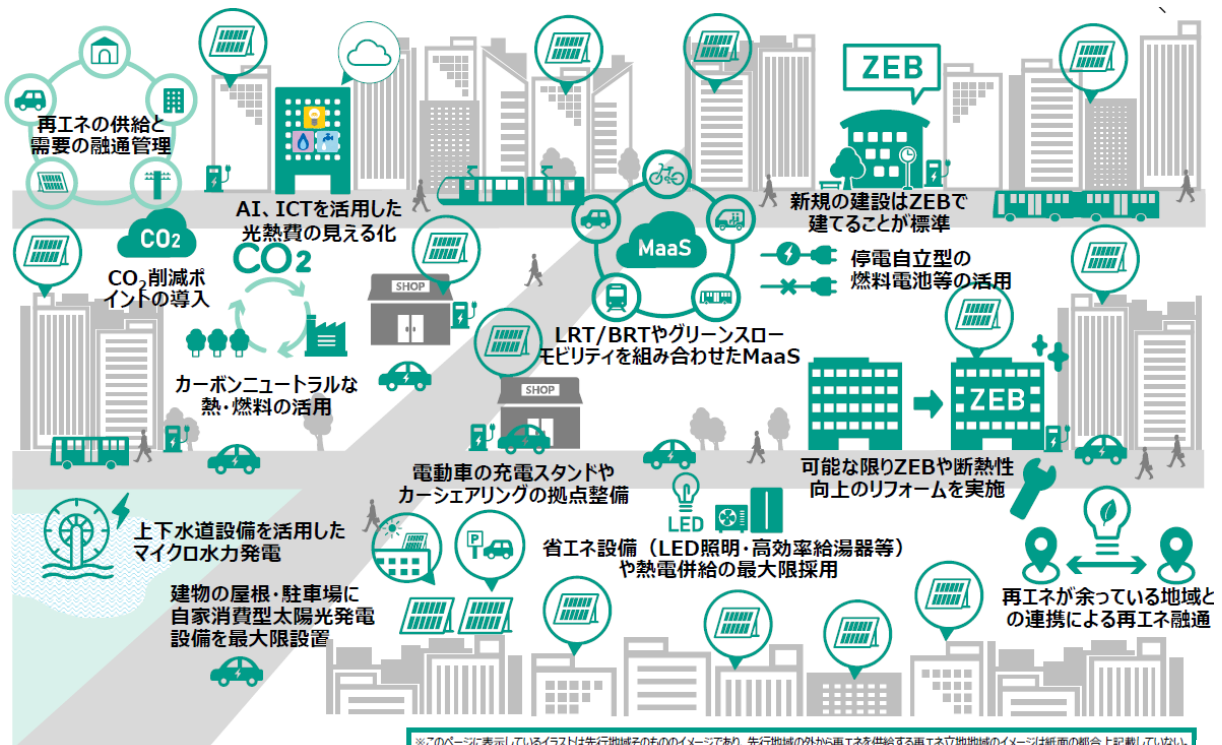
軌道敷緑化
（阪堺電車）

「脱炭素先行地域」

大阪を代表する業務集積地区である御堂筋エリアにおいて、脱炭素先行地域の選定を受けて、2030年度までのエリア内のオフィスビルなどの電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現に向け、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等を活用しながら、ビルのZEB[※]化やLED照明、高効率空調等の導入、ビルや市役所本庁舎の屋上などへの太陽光発電設備の設置などの取り組みを進めます。また、市内の小中学校等の屋根に設置した太陽光発電や下水道ガスを利用したバイオガス発電、市域の剪定枝を利用した木質バイオマス発電など地産の再生可能エネルギー[※]の供給や、一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）との連携による新たな再エネ調達スキームを活用した全国からの調達等により、再エネ確保が難しい大都市中心市街地での脱炭素化を推進します。さらに、大阪・関西万博や世界ストリート国際会議などの機会を通じて、「脱炭素先行地域」の取り組みを持続可能な都市の新たなモデルとして国際社会に発信することで、世界規模での都市間競争に打ち勝つブランド力を向上させるとともに、市域全体に展開することで、2050年の脱炭素社会[※]「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざします。

脱炭素先行地域のイメージ

大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街、業務ビル）



出典：国・地方脱炭素実現会議「地域脱炭素ロードマップ」（概要）

第2節 循環型社会※の形成



大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、健全な物質循環を阻害するほか、気候変動※問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性※の損失など様々な環境問題にも密接に関係しています。

大阪市では、過去のピーク時に比べると、ごみ処理量は大きく減少していますが、引き続き、ごみの発生そのものを抑制し、再使用・再生利用を促進して、さらなるごみ処理量の削減をめざすとともに、安心して効率的な行政サービスを提供していきます。また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチックの資源循環に積極的に取り組み、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン※」の実現へ貢献するとともに、循環型社会の形成を進め、SDGs※の達成に貢献します。

第1項 2Rを優先した取組みの推進

「持続可能な循環型社会」を形成するためには、3Rのうち、優先順位の高い2R（Reduce＝発生抑制、Reuse＝再使用）の取組みが重要です。

ごみの減量のためには、市民・事業者の自主的な取組みが必要であることから、各主体による取組みを促進するとともに、2R、なかでもごみの発生抑制を最優先に、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換をめざします。

● 市民・事業者への普及啓発

大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー※）や地域と連携し、わかりやすい普及啓発を実施するとともに、ICT技術を活用した情報提供や環境教育の推進、事業者向けのセミナーの開催などを通じて、生ごみの減量をはじめ、エコバッグの携帯やマイボトルの利用等、ごみの発生・排出抑制に取り組みます。

また、シェアリング※やリユースは、資源を社会全体で有効活用することで、環境負荷の低減につながることから、普及啓発等の取組みを行います。



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35

また、フードドライブ※を実施するとともに広報紙やホームページ等を活用した啓発活動を実施します。

食べ歩きあがんで OSAKA

ごちそうさん

大阪市食べ歩きゼミナール

メッセージカード

2019 年 1 月に大阪市・府で行った「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づき、市民・事業者と連携しながら使い捨てプラスチックのさらなる削減に取り組みます。

家庭系ごみの分別排出や事業系ごみの適正区分・適正処理のさらなる徹底を図るため、市民・事業者の皆さんとの連携・コミュニケーションの活性化に努めて、引き続きごみの分別・リサイクルの取組みを進めます。

「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」によるペットボトルの資源循環の一層の促進や、市民による資源集団回収※やコミュニティ回収※の活性化を図るとともに、ごみゼロリーダー※等と連携した普及啓発により、分別排出・リサイクルの徹底を図ります。

Three men are standing side-by-side, each holding a certificate of appreciation. The man on the left is wearing a white short-sleeved shirt and dark trousers. The man in the center is wearing a dark suit and tie. The man on the right is wearing a light blue long-sleeved shirt and dark trousers. They are all smiling. In the background, a banner reads: 秋葉、中津川町の運動場による町づくりへの貢献に感謝状を贈呈。フタバインテック（左から）秋葉町長、中津川町長、秋葉町長。秋葉町長、中津川町長、秋葉町長。

「みんなでつなげるペットボトル
循環プロジェクト」実施に関する
事業連携協定（2019年6月）

● 事業系ごみ対策

事業者に対して、ごみ減量・リサイクルの推進、一般廃棄物と産業廃棄物の適正区分・適正処理を求めるとともに、焼却工場へ搬入禁止となっている資源化可能物について、リサイクルルートへの誘導を行います。

さらに、多量の事業系廃棄物を生ずる建物（特定建築物）の所有者・管理者に対しては、立入検査による減量指導などを実施し、事業系ごみの削減を図るとともに、顕著な功績を上げている特定建築物の所有者・管理者に対して表彰等を実施します。



事業系ごみ適正処理ハンドブック

● 福祉施策との連携

使用済小型家電の再資源化にあたり、障がい者福祉施設と連携し、障がい者の就労に必要な能力の向上を図ります。

第3項 環境に配慮した適正処理

ごみ処理のあらゆる過程において、環境への負荷の低減を図ります。

● 産業廃棄物処理業者への適正指導

産業廃棄物の運搬・処分に関わる事業者に対して、法令等の規定に基づき、産業廃棄物の適正処理に向けた指導を行います。

● 廃棄物のもつエネルギーの活用や環境配慮

ごみの焼却余熱を利用した発電等によりエネルギーを有効活用するとともに、適切な施設運営・整備による環境に配慮した処理体制を維持するよう、大阪広域環境施設組合との緊密な連携に努めます。

また、剪定枝等の民間施設でのリサイクルを進めるなど、焼却するごみの減量や、ごみ収集車に次世代自動車[※]を使用するなど、大気汚染の改善及び温室効果ガス[※]の排出抑制に努めます。



舞洲工場
(提供：大阪広域環境施設組合)

● 3R+Renewable[※]の推進に係る検討

容器包装リサイクル制度及び「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく製品プラスチックの再商品化の実施について、「拡大生産者責任[※]」の原則を踏まえ、市町村の役割の見直し等、国等への働きかけを行うとともに、コストと効果のバランスを勘案したあり方について調査・研究を行います。

第4項 ごみ収集体制を活かした安心なまちづくり

家庭ごみの収集に市域をくまなく回っている強みを活かし、安心なまちづくりにつなげます。

● 行政サービスの効率化

家庭系ごみ収集輸送業務については、引き続き民間委託の拡大を推進するほか、さらなる「経費の削減」、「市民サービスの向上」に取り組みます。

● きめ細かな行政サービスの提供

高齢者世帯や障がい者世帯を対象に、職員がご家庭までごみの収集に伺い、声をかける「ふれあい収集サービス」や、お約束した曜日にごみが出されていない場合には、あらかじめ登録いただいた連絡先に安否確認の通報を行うなど、きめ細かなサービスの提供に取り組みます。

● 災害廃棄物の処理体制の構築

大規模災害時に、環境事業センターが地域における廃棄物処理のコントロールタワーとしての機能を果たしつつ、適正かつ迅速に災害廃棄物を運搬・処分できる体制を、大阪広域環境施設組合等と連携して構築します。



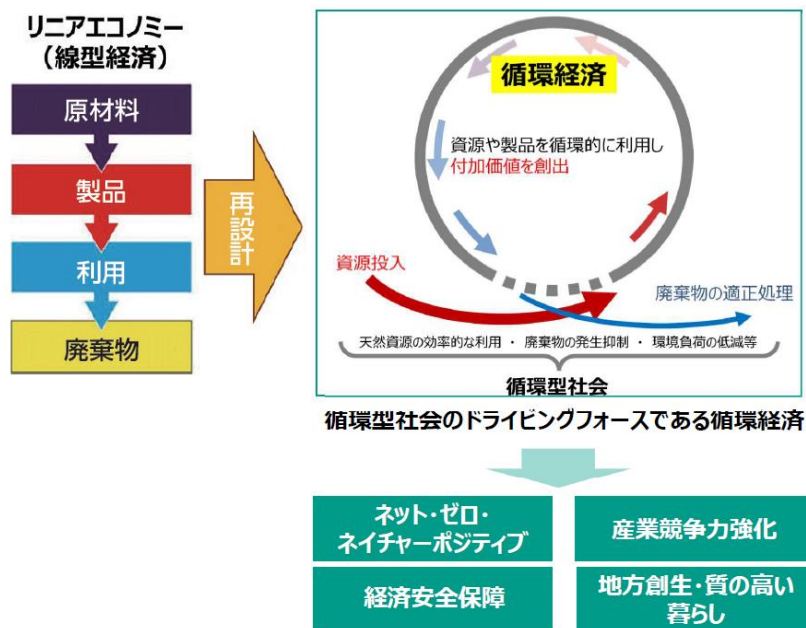
大阪市環境局

災害発生時ごみ処理リーフレット

サーキュラーエコノミー（循環経済）※

サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、それらを循環的に利用する経済システムです。サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行によって 3R+Renewable※をはじめとする資源循環の取組が進めば、製品等のライフサイクル全体における環境負荷の低減につながり、カーボンニュートラル（脱炭素）※やネイチャーポジティブ（自然再興）※にも資することとなります。

気候変動※をはじめとする環境問題の深刻化等を受け、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の一方通行型の線型経済から、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行をめざすことが世界の潮流となっています。



出典：令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書及び第五次循環型社会形成推進基本計画（概要版）を基に加工

海洋プラスチックごみ

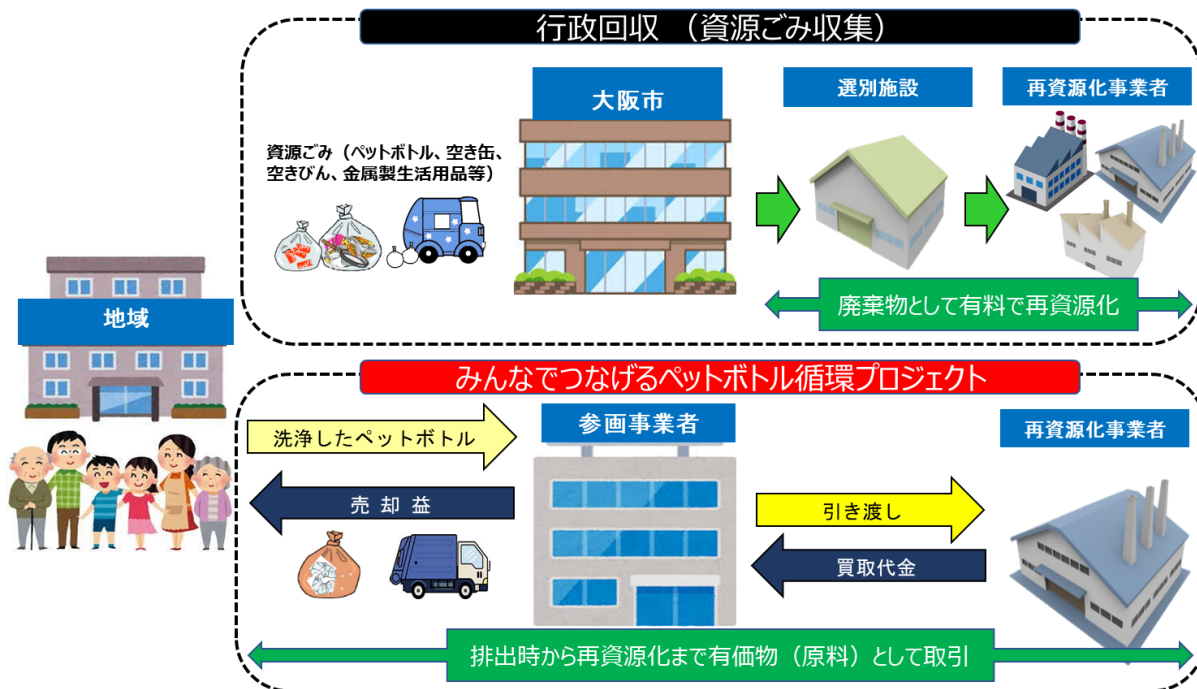
海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染が懸念される中、その削減に向けて、2019年6月のG20大阪サミットにおいて、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン※」が共有されました。さらに、2022年からは、海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けて国際的な交渉・議論が進められてきました。

また、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を進めていく必要性が高まっており、特に、海洋プラスチックごみ問題を契機としてプラスチック資源循環への関心が高まっています。わが国で2022年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」は、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般にわたって、3R+Renewableの原則にのっとり、あらゆる主体のプラスチックに係る資源循環の促進等を図るためのものです。大阪市においても、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括して分別収集するなど、プラスチックの資源循環に積極的に取り組んでいきます。

「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」

家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティ※（地域活動協議会※等）と事業者が連携・協働して回収し、プラスチックの資源循環を推進します。

さらに、コミュニティビジネスの要素を取り入れることで、自律的な地域運営へ寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献します。



※ペットボトルは、古紙・衣類等と異なり、廃棄物処理法上における「専ら再生利用の目的となる廃棄物」とならず廃棄物に分類されますが、この取組みでは、事業者が経済合理性に基づいた適正な対価をもって、地域コミュニティと有償で売買契約を締結することを条件としていることから、ペットボトルを廃棄物ではなく「有価物」として取り扱います。

第3節 快適な都市環境の確保

主な SDGs のゴール



市民生活や都市活動が活発、かつ高密度に展開されている大阪市において、健康で安心した生活を送ることができる、快適な都市環境を確保していくことは常に重要な課題です。

大阪市では、これまで大気汚染や水質汚濁、地盤沈下などの公害対策や、ヒートアイランド現象[※]の緩和、緑化の推進など、快適な都市環境づくりを進めてきました。その結果、大阪市の環境は大きく改善されてきましたが、ダイオキシン類[※]やポリ塩化ビフェニル（PCB）[※]などの課題とともに、PFOS[※]、PFOA[※]などの状況把握や新たな化学物質の影響についても的確に把握し、そのうえでリスクを回避することが求められます。

また、私たちの暮らしは、安定した気候やきれいな空気・水、豊かなみどりなど自然や生き物の恵みによって支えられています。今後も快適な都市環境を確保していくために、生物多様性[※]の保全など自然との共生を進めるとともに、都市部の暑熱環境への対応や都市環境保全の取組みを進め、SDGs[※]の達成に貢献します。

第1項 自然との共生・生物多様性保全の推進

都市において、最も身近に感じられる自然である水辺空間や緑地は、人々に潤いと安らぎを与える貴重な空間であるとともに、生き物の生息・生育空間となるほか、社会における様々な課題に対応したグリーンインフラ[※]としての機能も有しています。また、河川は、天神祭の船渡御が執り行われるなど、歴史的・文化的に重要な役割も果たしています。こうしたことから、水辺空間や緑地といった自然の保全と創造に取り組む必要があります。

また、都市化が高密度に進む大都市で暮らす私たちも多様な生き物の恩恵を受け、他の生き物とのつながりの中で生きていることから、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組みを進めていくことが必要です。

● 生物多様性※の保全

身近なところで自然体験や生物を発見する取組みを進めます。また、「生物多様性ホットスポット」等の市内の貴重な自然、都市公園、民有地の緑地など生き物が生息・生育する空間を保全する取組みを進めるとともに、これらをつなぐ河川や道路に沿ってみどりをつなげ、みどりの骨格の形成に努めるなど、生態系ネットワークの形成を図ります。



生き物調査の様子

また、生物多様性保全に配慮していることが確認されている認証製品の選択的購入や、食品ロスの削減、「なにわの伝統野菜※」などを用いた「食育」など、生物多様性に好影響を与える消費及び生産への変革をめざし、普及啓発などの取組みを進めます。

生物多様性保全に貢献している主な認証制度



MSC 認証制度※



国際フェアトレード認証制度※



RSPO 認証制度※



レインフォレスト・アライアンス認証※

● みどりの保全と緑化の推進、農地の保全

みどりは、潤いのある豊かな都市環境に不可欠であり、都市における生物多様性の保全や暑熱環境の改善などに資するものであることから、市民、事業者との連携及び協働により、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に進めます。



都市公園

また、都市における貴重なオープンスペースである都市公園の整備に加え、開発等に合わせて屋上や壁面、中低層階など、様々な空間での民有地緑化を推進するなど、多様な手法を用いて緑化を進めます。また、健全で活力ある街路樹や公園樹の保全・育成に取り組みます。

さらに、農地は、農産物の供給機能だけでなく、防災・減災、ヒートアイランド現象※の緩和や環境保全などにもつながることから、その保全に取り組みます。



農地

● 水辺空間の保全と創造

公共施設における雨水の有効利用や、下水高度処理水※のせせらぎへの活用等により、健全な水循環を構築します。水辺に親しめるよう遊歩道を整備するなど水都の再生を図り、魅力あるまちづくりの中核として水辺環境づくりを総合的に推進します。

大阪港の水際線沿いにおいて、ウォーターフロント



大野下水処理場のせせらぎの里



1 の特性を活かすことにより、市民や港を訪れる人々が
2 憩い、集い、自然を感じることで魅力ある港湾地
3 域づくりに取り組みます。

4 また、水質の浄化や生物多様性[※]の保全、二酸化炭素
5 の吸収など多面的な機能を有する干潟の重要性を周知
6 し、保全を図ります。

十三干潟

8 ● 都市景観の保全と創造

9 良好な景観の形成を図るため、地域特性に応じたきめ細かな景観形成を図るとともに、
10 市民や事業者による地域主導の景観まちづくりに取り組みます。

11
12 ● まちの美化の推進

13 道路清掃や不法投棄ごみの処理など清潔で美しいまちづくりを推進するとともに、路上
14 喫煙対策に取り組みます。

15
16 **第2項 気候変動[※]やヒートアイランド現象[※]による暑熱環境悪化への対策**

17 都市部においては、気候変動とヒートアイランド現象の影響が相まって、全国平均を上回る
18 気温上昇が見られ、熱中症リスクの増大など市民生活への影響が顕在化していることから、人
19 工排熱の低減、建物・地表面の高温化抑制等の「緩和策」に取り組むとともに、すでに深刻化
20 している夏の昼間の都市部の暑熱環境に対応するため、人への影響を軽減する「適応策」を進
21 めます。

22
23 ● 気温上昇抑制を目的とした「緩和策」の推進

24 公共施設や民間建築物における省エネ・省CO₂化や再生可能エネルギー[※]の活用を進め、
25 建物からの排熱低減に取り組むとともに、次世代自動車[※]の普及促進やエコドライブの促
26 進などにより自動車からの排熱の低減に取り組みます。また、建物表面や地表面の緑化、
27 道路等の舗装の改善など、建物や地表面の高温化を抑制するとともに、熱の滞留による気
28 温上昇を防ぐために風通しに配慮した取組みを推進します。

29
30 ● 暑熱環境による人への影響を軽減する「適応策」の推進

31 健全で活力ある街路樹や公園樹等の保全・育成や緑のカーテン・
32 カーペット等による日射の遮蔽のほか、打ち水など人への熱ストレ
33 スの影響を軽減する取組みを進めます。対策効果の高い場所へのク
34 ールスポット[※]の創出・ネットワーク化や、「気候変動適応法」に基づ
35 くクーリングシェルター[※]を指定します。

36 暑熱による生活への影響を軽減する取組みの推進として熱中症予
37 防を図るため、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用
38 等について、市民・事業者への情報提供を行うほか、短期的に効果が
39 現れやすい人の健康への影響等を軽減する取組みを推進します。



第3項 都市環境の保全・改善の取組み

大阪市ではこれまで、安全で健康かつ快適な都市環境を確保するため、大気や水環境等における環境基準の達成に向けて取り組んできた結果、市内の大気汚染や河川・海域の水質汚濁は改善されましたが、環境基準が非達成の項目も残されています。また、騒音や悪臭など身近な生活環境に関する苦情は年間 1,400～1,500 件程度寄せられています。さらに、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン[※]」の実現に向け、海洋プラスチックごみを削減する取組みを進める必要があります。引き続き、都市環境の保全・改善に取り組めます。

● 大気汚染対策

工場等の固定発生源においては、法令等に基づき窒素酸化物や硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、揮発性有機化合物などの大気汚染物質の排出抑制対策を推進するとともに、自動車排出ガス対策についても関係機関と連携して推進します。

また、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気環境の常時監視を行うとともに、微小粒子状物質（PM2.5）[※]と光化学オキシダント[※]については、いまだ生成過程が解明されていないところもあるため、詳細調査を実施し、国との連携のもと、生成機構の解明及び総合的対策の検討に取り組めます。

● アスベスト[※]対策

アスベスト使用の可能性のある建築物の解体・改修工事が 2028 年頃をピークに全国的に増加すると予想されていることから、法令の規定等に基づき、これらの建築物の解体工事等における飛散防止対策を推進するとともに、大気環境中のアスベストについて環境モニタリングを実施します。

さらに、大規模災害に備え、アスベスト使用建築物の情報把握に取り組めます。

● 水質汚濁対策

下水の高度処理に取り組むとともに、工場等の排水規制を行い、市内の主要な河川及び海域において、水質の監視を行います。

また、淀川水系をはじめ、神崎川や大和川水系において流域ごとに設置されている関係自治体との協議会を通じて、上流域における生活排水対策や下水道整備など上下流一体となった取組みを進めるとともに、瀬戸内海や大阪湾の水質を保全し、豊かな海をめざしていくため、各種協議会を通じて取組みを推進します。

地下水汚染については、「水質汚濁防止法」の規定に基づく調査のほか、PFOS[※]、PFOA[※]の調査を実施します。

さらに、より良い水環境をめざすため、啓発活動などに取り組めます。



清掃活動の様子



「水環境学習会」の様子



「出前講座」の様子
(パケットテストで水質調査)

1 地盤沈下の未然防止と地下水・土壌汚染による環境リスクの低減に取り組みます。土壌
2 汚染については、基準を超えた土地を区域指定するなど、健康被害に繋がらないよう適切
3 な管理を指導します。

4
5 ● 騒音・振動、悪臭対策

6 工場・事業場や建設作業から発生する騒音や振動については法令に基づく届出により公
7 害の未然防止を図ります。また、市民から寄せられる生活環境に関する苦情のうち騒音、
8 振動、悪臭に関するものが約 80%を占めており、苦情解決のため発生源に対する規制指
9 導を行います。

10 自動車騒音をはじめとする交通騒音については、関係機関と連携して対策に取り組みま
11 す。

12
13 ● 化学物質対策

14 ダイオキシン類[※]については、法令等で規定された基準の遵守や、施設の適正な維持管
15 理について規制指導を行うとともに、事業者から報告された測定結果を公表します。

16 ポリ塩化ビフェニル（PCB）[※]については、法令で定める処分期間内に処分が終了する
17 よう、PCB 廃棄物を保管する事業者等に適正処理を求めています。

18 その他の有害性のある化学物質については、法令等に基づく届出により、事業者による
19 自主的な管理の促進を図るなど、環境への排出抑制を進めます。また、排出量等の公表や
20 啓発事業の実施などにより、化学物質に関する市民の理解を広げます。

21
22 ● 公害健康被害の救済

23 公害健康被害の認定更新や補償給付等を行うとともに、大気汚染と健康状態との関係を
24 定期的・継続的に観察する環境保健サーベイランス調査に引き続き参画します。

民間事業者による生物多様性※の保全等の取組みの促進

国の「生物多様性国家戦略」では、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）※」を掲げ、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30目標※を位置付けています。

大阪市においても、屋上緑化・壁面緑化の推進や、「うめきた公園」など都市公園の整備等に取り組んでいますが、市域のほとんどが市街化された大阪市においては、行政の取組みだけで生物多様性やみどりなどを保全・創出することは困難です。一方、大阪市内では、多くの事業者や団体が様々な活動を行っていることから、生物多様性の保全等においても、そうしたパートナーシップを活かした取組みを進めることが重要です。

市内の各地域では、事業者や団体が、様々なネットワークやノウハウを活かし、独自に生物多様性の保全等の取組みを展開しています。大阪市としても様々な枠組みを通じてこれらの取組みを支援・促進することで、市域の生物多様性の保全や快適な都市環境の確保につなげます。

☆自然共生サイト※

環境省の「自然共生サイト」として認定された区域は、保護地域との重複を除き、「OECM※」として国際データベースに登録され、30by30目標の達成に貢献します。

大阪市においても、環境省の「生物多様性民間参画ガイドライン」をホームページなどで紹介し、事業者による生物多様性保全の自主的な取組みを促進します。



新梅田シティ 新・里山



新ダイビル堂島の杜

☆生物多様性の保全に向けたネットワーク

2050年のめざすまちの姿「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現に向け、市民・環境NPO／NGO・民間事業者・研究機関・教育機関等との情報共有・意見交換するための会議を行い、多様な主体との連携を進めていきます。



レモンの樹による
みどりの回廊作り
(一般社団法人テラプロジェクト)

☆おおさか生物多様性パートナー協定制度

大阪府と連携して「おおさか生物多様性パートナー協定制度※」のPRや、事業者との連携強化に取り組めます。

☆種から育てる地域の花づくり

市民の皆さんが自分たちの手で種から花を育て、その花を公園、道路、区役所、学校などに植えることで、きれいな暮らしやすいまちにし、愛着を深めながら、潤いのある美しいまちづくりを進めていこうとする運動を支援しています。

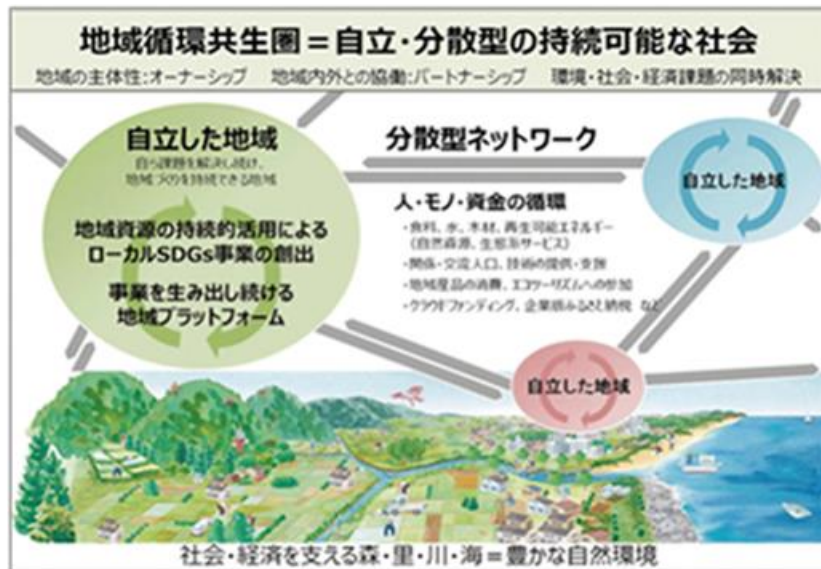


地域の花づくりロゴマーク

「地域循環共生圏」※

国の環境基本計画で示されている「地域循環共生圏」は、地域の主体性を基本として、地域資源を持続的に活用して環境・経済・社会を統合的に向上していく事業（ローカルSDGs※事業）を生み出し続けることで、地域課題を解決し続ける「自立した地域」をつくるとともに、それぞれの地域の個性を活かして地域どうしが支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」の実現をめざすものです。

例えば生物多様性※について、高密度に市街化された大阪市では生物多様性との関わりは少ないと考えられがちですが、消費活動における資源の採取、運搬、商品の生産、流通などの過程で国内外の生物多様性に様々な影響を及ぼします。自然資源を大量に消費する大都市として、生物多様性の保全や持続可能な利用を促進するための施策を展開する必要があります。



出典：令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書

地産地消・食育



大阪ゆかりの「なにわの伝統野菜※」や魚介類などを活用した地産地消を進めていくことは、身近な地域の風土への関心を高め、食をはじめ生物多様性の恵みに感謝する気持ちを育むほか、輸送に必要なエネルギーの削減により環境への負荷低減にもつながります。そのため、日常生活の中から消費を見直していくことをめざし、「なにわの伝統野菜」などを用いた「食育」などに取り組みます。



なにわの伝統野菜（大阪市）



淀川産（よどがわもん）

自然を活用した解決策（NbS）

自然を活用した解決策（NbS：Nature-based Solutions）とは、自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会課題の解決につなげる考え方であり、国連では、「自然を活用して気候変動※や自然災害を含む社会的課題に対応し、人間の幸福と生物多様性※の両方に貢献するもの」と定義されています。

NbS は、グリーンインフラ※やEco-DRR※、EbA※等も含む比較的新しい包括的な概念であり、自然の有する機能性を活かすことで、気候変動や生物多様性、社会経済の発展、防災・減災や食料問題など複数の社会課題の同時解決をめざすアプローチとして注目されています。

また、自然による癒しや人の健康への好影響等の波及効果も期待されています。



出典：令和5年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書

第4節 地球環境への貢献

主な SDGs のゴール



地球温暖化や海洋ごみなど、地球規模の環境問題を解決するには、国、地方自治体、事業者、環境 NPO/NGO など、様々なレベルでの連携や支援が必要です。

大阪市は、深刻な公害問題を克服する中で培われた経験と環境技術を活かして、大阪で唯一の国連機関である国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）※や事業者との連携による国際協力を推進し、開発途上国等の環境問題の解決や環境産業の発展に取り組めます。

また、食品ロスの削減や環境に配慮した製品の選択的購入など、普段の生活の中で実施できる変革を広げていくとともに、地球環境に貢献する事業活動を積極的に応援することによって、世界の環境保全に好影響を与えていきます。

● 国連機関等への協力、支援

UNEP-IETC は、開発途上国における廃棄物管理を中心とした環境上適正な技術の移転促進のため、公益財団法人地球環境センター（GEC）等と連携し、大阪での国際会議や海外での現地ワークショップ等を実施しています。このような UNEP-IETC の活動を支援するとともに、国や国際協力機構（JICA）等に協力して環境技術や知見の移転を図り、開発途上国等の環境問題の解決に貢献します。



ごみゼロをめざす
国連環境計画国際イベント
(2022 年 10 月 3 日開催)

● 都市間協力の推進

ベトナム国ホーチミン市やフィリピン国ケソン市をはじめアジア諸都市等への都市間協力を推進し、気候変動※マスタープランの策定支援や二国間クレジット制度（JCM）※等を活用した脱炭素化プロジェクトの創出などアジア諸都市等の脱炭素都市形成を支援します。



アルミホイール製造工場への屋根置き
太陽光発電システムの導入



ショッピングセンターへの高効率チラー及び
調光型高効率 LED 照明導入

高効率水冷
スクリーチャー 3台



調光型高効率
LED照明 710台



● 官民連携による海外展開

産学官連携プラットフォームの「Team OSAKA ネットワーク※」の活動を通じて、在阪企業の海外展開を促進するとともに、アジア諸都市等における省エネ・省 CO₂ 等を実践します。

「大阪 水・環境ソリューション機構（OWESA）※」の構成団体による相互協力関係の一層の強化と海外友好都市等との信頼関係のもと、官民連携による水・環境分野の技術協力に取り組み、海外の水・環境問題の解決、大阪・関西経済の活性化をめざします。



官民連携による低炭素等プロジェクトの
創出に向けた現地ニーズの把握 等

● 賢い消費者（スマートコンシューマー） への変革促進

食品ロスの削減や環境に配慮した製品の選択を市民に呼びかけるなど、環境に配慮した賢い消費者（スマートコンシューマー）としての行動を促進します。

● 地球環境に貢献する事業活動の促進

サプライチェーン※全体で環境負荷の低減に取り組む事業者や、優れた環境技術を活かして開発途上国等の環境問題の解決に貢献する事業者を表彰するなど、地球環境に貢献する事業者等を積極的に応援します。

ライフスタイルの変革

今日、私たちの日常生活に起因する環境負荷が増大する中であって、私たちのライフスタイルを持続可能なものに転換していくことが必要です。このため、私たちは、自己の行動への環境配慮の織り込みに努め、日常生活に起因する環境への負荷の低減に努めることが必要です。特に消費者としての立場においては、量的・価格価値を重視する価値観から、質的・高付加価値を重視する価値観へと転換していくことが重要です。国では、国民・消費者の意識変革や行動変容を促し、ライフスタイルの変革を後押しするため、「デコ活[※]」を展開しています。大阪市においては、「デコ活」の推進など、消費者の意識変革や行動変容につながる情報の提供や様々な主体と連携協働した普及啓発を実施します。



環境側面からの企業価値

SDGs[※]が浸透するにつれて、気候変動[※]問題をはじめとする地球規模の環境問題に対応するべく、市場・社会からの環境配慮要請が急速に高まっており、それに伴って、環境に配慮した製品・サービスを求める市場が拡大しています。環境配慮の観点を欠いた事業活動は、企業価値を毀損するリスクをはらみ、社会的な承認を維持できなくなります。

また、企業評価の判断評価基準として、売上や利益などの財務情報が一般的に用いられてきましたが、近年は、企業の環境面への配慮を重要な投資判断の材料の一つとして捉える動きが主流化しつつあります。一方、企業においても、ESG投資[※]の拡大、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）[※]、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）[※]等の取組みが浸透し、環境問題を含む社会課題の解決を企業価値の創造につなげていく動きが活発化しています。

このように、消費者の意識変革・行動変容や、環境問題を含むサステナビリティな課題に取り組む企業の姿勢に対する投資家等の評価は、企業行動の変容を促します（消費行動と企業行動の共進化）。また、このような社会的動向を踏まえた企業の的確な対応は、企業価値の向上や競争力の強化につながるとともに、こうした動向は都市の「都市格」や競争力にも影響します。

国においては、投資家等に対し ESG 情報等の理解促進や、環境情報の開示に取り組む企業の拡大を図るなど、グリーンな経済システムの構築等に取り組むこととしており、大阪市においても、環境に配慮した製品・サービスの選択を呼びかけるなどにより、企業の環境に関する取組みの状況に目を向けてもらえるよう、普及啓発を行います。

第5節 すべての主体の参加と協働

主な SDGs のゴール



今日の環境問題には市民生活や企業活動が密接にかかわっており、環境問題を解決していくためには、市民、事業者・経済団体、環境 NPO/NGO、行政などが各々の役割を主体的かつ積極的に果たしていくことが重要です。

そのため、学校から地域、大阪市全体へと環境に対する興味の輪を広げていくことによって全ての主体が環境問題について関心をもち、正しく理解し、意識を高めるとともに、環境問題の解決に向けた行動を実践することをめざした取組みを進め、各主体とのパートナーシップの確立を図り、SDGs[※]の達成に貢献します。

第1項 環境教育、啓発の推進

持続可能な社会を構築していくうえで、その担い手を育む ESD[※]（持続可能な開発のための教育）は極めて重要であり、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」や「大阪府環境教育等行動計画」を踏まえ、様々な機会を利用して、環境教育や啓発を行います。また、様々なツールを活用して正しい情報をわかりやすく提供することにより、市民・事業者の環境に対する関心を高め、正しい行動へとつなげます。



ESD の概念図
出典：文部科学省 HP

● 環境教育

小中学校で大阪市独自の副読本「おおさか環境科[※]」による環境教育に取り組み、地球温暖化や生物多様性[※]などについての理解を深めるとともに、幼児期指導者や小学校教諭に対する環境教育研修の充実に取り組みます。

また、生涯学習分野における環境教育として、大阪市の環境学習関連施設のほか、身近な地域の中で環境学習講座などを展開するとともに、環境 NPO/NGO や各種団体等が実施する環境学習事業を支援します。

● 情報発信、普及啓発

環境白書のほか、インターネットや SNS 等を活用し、様々な情報をわかりやすく提供



おおさか環境科

するとともに、ごみ焼却工場等における施設見学の受け入れや、環境に関わるイベントなども活用し、普及啓発を進めます。



大阪市環境白書



環境学習ポータルサイト



ECO 縁日（イベント）の様子

● 担い手の育成、パートナーシップの強化

大阪市エコボランティアなど、市民や事業者による環境保全活動のリーダーとなる人材の育成に取り組めます。

なにわエコ会議等を通じて、市民、事業者・経済団体、環境 NPO/NGO、学識経験者とのパートナーシップを強化し、地球温暖化防止活動をはじめ、環境問題の解決に向けた様々な活動を協働で推進します。

大阪市エコボランティアの活動の様子



「地域の環境講座」における
講師（紙芝居で説明）



自然体験観察園における
「お米作り連続講座」運営サポート



「地域の生き物調査」における
調査活動

なにわエコ会議による「出前講座」の様子

ビオトープ



エコライフセミナー



手回し発電機の体験



喜連北小学校

● 環境貢献者の表彰

環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等及び学校園を表彰するとともに、好事例を積極的に PR することにより、環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を促進します。

第2項 環境影響評価※による環境配慮の推進

大阪市では、1995 年 7 月から環境影響評価の手続きを実施してきましたが、1997 年 6 月

の「環境影響評価法」の制定を機に、1998 年 4 月に大阪市環境影響評価条例を制定し、1999 年 6 月から施行しています。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施にあたり、市民や専門家等の意見を踏まえて、事業の計画段階から適切な環境配慮がなされるよう、条例等による環境影響評価制度を適正に運用します。

第3項 大阪市が率先する取組み

本計画では、「脱炭素社会[※]の構築」や「循環型社会[※]の形成」をめざし、市域からの温室効果ガス[※]排出量やごみ処理量の削減を目標に掲げていますが、大阪市自身が、多量の温室効果ガス及び廃棄物を排出する事業者でもあることから、環境に配慮した行動を率先的に実践します。

- 大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕[※]に基づく取組み

大阪市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減を図るため、公共施設における省エネルギー・省 CO₂化、再生可能エネルギー[※]の導入拡大の推進、職員による環境マネジメントの徹底などの取組みを進めます。

- 大阪市市内環境管理計画[※]に基づく取組み

大阪市独自の環境マネジメントシステム（EMS）[※]に基づき、不要な照明の消灯や資源化可能な紙ごみの分別・リサイクルのほか、ペーパーレスの推進や冷暖房負荷の低減等に取り組み、省エネや廃棄物の減量につなげます。

- グリーン購入[※]の推進

大阪市施設において再生品など環境負荷の低減につながる物品や役務の調達を進めます。

- 市設建築物における環境配慮の推進

大阪市施設における ESCO 事業[※]の実施や照明の LED 化のほか、小中学校の校舎や体育館の屋上を民間事業者へ貸し出し、災害時の非常用電源としても活用が可能な太陽光発電設備を設置する「屋根貸し事業」の実施などにより、環境配慮に努めるとともに、さら CO₂の排出削減を図るため、ZEB[※]の実現に取り組みます。

- 次世代自動車[※]の率先導入

「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針」に基づき、次世代自動車を公用車に率先して導入するとともに、市関連施設への EV（電気自動車）用充電施設の設置拡大や情報発信に取り組みます。

大阪・関西万博 ～環境面における取組み～

2025 年に夢洲で開催される大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマとし、「未来社会の実験場」というコンセプトの下、会場を多様なプレイヤーによる共創の場とし、イノベーションの誘発や社会実装が推進されます。

環境面においても、万博を契機として様々な取組みが行われます。

【博覧会協会の取組み（EXPO2025 グリーンビジョン（2024 年版）より）】

☆駅シャトルバス等のバス停の屋根へペロブスカイト太陽電池※を設置するなど、新しい技術を実装・展示します。

☆会場内空調において帯水層蓄熱※設備を導入し、万博をきっかけに日本における再生可能エネルギー※としての帯水層蓄熱の導入が進むよう展示等で発信します。

☆レストランやキッチンカーでのリユース食器の導入に取り組むほか、給水機の設置などマイボトルの使用環境の整備に取り組みます。

☆来場者数の予測に応じた食材の調達量のコントロールや、食べきれる量やサイズのメニューの提供等により食品ロス削減に取り組めます。

☆人々の環境意識を向上させ、環境配慮行動を促す「EXPO グリーンチャレンジ※」に取り組めます。



ペロブスカイト太陽電池実装イメージ
(出典：積水化学工業株式会社)



「EXPO グリーンチャレンジ」
(出典：博覧会協会ホームページ)

【大阪市の取組み】

☆EV バス及び FC バスを府内に導入する事業者に対して経費を一部補助することにより、万博会場へのアクセスを担うバスの脱炭素化を促進します。

☆修学旅行等を対象に、サステナブルな「脱炭素化ツアー※」で万博を楽しんでいただく取組みを実施します。

☆市内全域での路上喫煙対策に取り組めます。



EV バス (EV モーターズ・ジャパン製)



FC バス (トヨタ製)



脱炭素化ツアー

世界中から多くの方が訪れる大阪・関西万博では、環境問題の解決に向けた様々な取組みが実施されます。持続可能な社会を実現していくためには、「未来社会の実験場」である大阪・関西万博での取組みや成果とともに、万博をきっかけに醸成された、人々の環境意識や環境配慮行動もレガシーとして未来へつないでいくことが重要です。

「環境サミット」

大阪市では、大阪市環境基本計画（改定計画）を策定するにあたり、2024年11月9日に、市内中学生による「環境サミット」を開催しました。この企画は、2023年8月の「おおさか子ども市会-中学生市会-」において提案を受けたもので、公募で集まった15名の中学生が、環境に対する思いや意見などについて、グループに分かれて議論し、発表しました。

環境問題を解決していくためには、あらゆる主体が環境問題を自分事として捉えて、環境に配慮した行動をすることが大切であり、将来を担う若い人たちに環境問題について考えてもらうきっかけとして、また、環境に対する若い人たちの声を聴く場として、開催しました。国の第六次環境基本計画等においても、持続可能な社会づくりに向けて、将来を担う若者世代の意見は重要であるとされています。

「環境サミット」では、「地球温暖化対策としてごみを減らすため、3Rの取組みが大切」、「クーラーは、熱中症に気をつけながら適切に使用する」、「節電をする」、「スーパーでの買い物では、「手前どり」や必要な量だけ購入する」、「水筒を使う」、「シャンプーは詰替え商品を使う」、「プラスチックの使用を少しずつ減らす」、「海や川をきれいにするためにポイ捨てをしないよう呼びかける」など多くの提案がありました。

